

第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱又は任命について
次の者を第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2014年（平成26年）5月15日提出

藤沢市教育委員会

教育長 吉田 早苗

1 委嘱又は任命する者

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任再任の別	委嘱任命の別
あらい ひであき 新井 秀明			学識 経験者	新任	委嘱
きたはし せつお 北橋 節男			地域 関係者	新任	委嘱
みうら やすゆき 三浦 康之			学識 経験者	新任	委嘱
なかばやし なみこ 中林 奈美子			地域 関係者	新任	委嘱
きくち ひさと 菊池 久登			学校 関係者	新任	任命
しんやしき まさたか 新屋敷 正隆			学校 関係者	新任	任命
あまり ともこ 天利 智子			学校 関係者	新任	任命

2 任期

2014年（平成26年）5月27日から第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会における審議結果を藤沢市教育委員会に答申するまで

提案理由

この議案を提出したのは、第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱又は任命する必要による。

参 考

第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱 抜粋
(組織)

第3条 策定委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、藤沢市教育振興基本計画評価委員会（以下「評価委員会」という。）委員及び学校関係者とする。

3 委員は、藤沢市教育委員会が委嘱し、又は解任する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、策定委員会における審議結果を藤沢市教育委員会に答申するまでの間とする。